

こんにちは (株)ぶらんけつとの金森です。

春から3年ぶりの自転車通勤をしたり、シーズン早々にゴルフのベストスコアを更新したりと「今年のオレって、健康的〜!」なんて思っていた矢先に腰を痛めてしまいました(泣)。

だいぶ回復し7月から自転車通勤を再開。気持ちよく風を切りながら、「元気っていいな〜」と喜びをかみしめました。皆様も健康にお気を付け下さい。

株式会社ぶらんけつと  
代表取締役 金森 将裕

生命保険(個人向け)の話  
保険を見直すときの注意点

過去に加入した保険を数年に一度見直すことはとても大切なこと。場合によっては古い契約を解約して新しい保険に入り直すことも有効ですが、その時に気を付けて欲しいことがあります。

それは、「良い保険まで解約してしまわないこと」です。

基本的に生命保険は若いうちに加入した契約の方が有利な内容となっているものなので、今加入している保険が良いものである場合は、その分は継続をして、足りない保障の分だけを新たに加入することを当社ではお奨めします。

保険は一度解約をすると元に戻せない。なので解約時は特に注意して下さい。

晴れの日も

## ぶらんけつと杯争奪 ゴルフコンペ2015開催

・8月27日(木) 8時15分集合  
・札幌リージェントGC 旧コース  
たくさんの方のご参加をお待ちしております。  
詳しいご案内と申込は別紙にて。

2015年7月5日で、  
(株)ぶらんけつとは  
設立5周年を迎えました。



通信

2015 夏

株式会社ぶらんけつと

札幌市中央区北2条西2丁目  
29-1 札幌ウイングビル8階  
TEL 011-522-7618 FAX 011-522-7619  
URL <http://blanket.co.jp>

## 生命保険(企業向け)の話 養老保険のメンテナンス出来ていますか？

法人契約の養老保険、いわゆる「ハーフトックスプラン」について。この保険は、保険料の半額が損金に算入出来て、満期時にはほぼ100%のお金が戻るといいう、節税や退職金準備としてとても有効な保険です。

ただし、他の損金性がある保険と異なり損金算入の勘定科目が「福利厚生費」となるため、税制的確となるには加入形態や制度運用に注意を要します。

加入時は従業員の全員加入もしくは普遍的加入が条件となり、保険金受取人の設定にも決まりがあります。

そして、一度加入をした後も入社した社員の加入や、退職した社員の解約などメンテナンスをしっかりと行うことが求められます。

養老保険の半額損金が税務調査の指摘事項となるケースとしては、

- ・ 役員だけが加入している。役員の加入額が過大。
- ・ 一部特定の従業員のみが加入している。
- ・ 退職した社員の契約が解約されずに残っている。

などがあります。もし会社で養老保険に加入している場合は、税務上の要件を満たしているか、チェックを忘れずに。



Chi

雨の日も